

「へきなんたまねぎ」いただきます～す

愛知県碧南市から、名産の「へきなんたまねぎ」が贈られ、市内各小中学校の給食にスープやカレー、おひたしとして登場しました。

本市と碧南市が「災害時相互応援協定」を締結していることを知った地元生産者の方が「自分たちも何かできることはないか」と平成25年から始まった取り組みです。

今年は学校給食用に600*_{kg}、市民まつり用に500*_{kg}の計1.1トンを贈っていただきました。

旬を迎えたたまねぎはみずみずしく辛みが少ないため、子どもたちからもとても好評でした。おいしくいただいた後は、子どもたちから生産者の皆さんに感謝の手紙を送りました。



子どもたちの感謝の手紙をちょっと紹介

- とてまあまくてとろけるような感じでおいしかったです。給食でおいしい玉ねぎが出ると、午後の授業もがんばれます。
- たまねぎおいしかったです。とろけていくのでびっくりしました。

◀トラックいっぱい「たまねぎ」が届きました

☎ 教育総務課保健食育係 ☎ 355-8461

平成27年10月から 「マイナンバー(個人番号)」が通知されます

「教えて!マイナンバー」①

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」が成立し、平成28年1月からマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が始まります。

マイナンバー制度は、国民一人ひとりに「マイナンバー(個人番号)」を付番し、行政の効率化や国民の利便性向上を図るための制度です。

市民の皆さんに「マイナンバー」への理解を深めていただくため、今月から制度の概要や手続きなどについて、シリーズでお知らせします。



マイナンバーって何?

市民1人ひとりが持つ12桁の番号のことです。赤ちゃんからお年寄りまで住民票を有する全ての人に付番されます。



自分のマイナンバーはどうやって知るの?

平成27年10月から、住民票に登録されている住所にマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。外国籍の方も、住民票のある方は対象になります。

マイナンバーは生涯使うものです。番号が漏えいするなど、不正に使われるおそれがある場合を除き、番号は変更されませんので、「通知カード」は大切に保管してください。



マイナンバー導入による3つのメリット

- 1. 行政の効率化**
行政機関や地方公共団体などでの作業が削減され、手続きがスムーズになります。
- 2. 国民の利便性の向上**
各種申請時に必要な、証明書などの書類の添付を省略できるようになります。
- 3. 公平・公正な社会の実現**
所得や福祉サービスの受給状況などが把握しやすくなるため、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

◇マイナンバー制度に関する問い合わせ◇

コールセンター ☎ 0570-20-0178

平日9:30~17:30(土日祝日、年末年始を除く)

☎ 政策課市政情報係 ☎ 355-5728